

税の申告は正しくお早めに

町県民税や所得税の申告時期です。申告が必要か確認し、該当する場合は早めに準備して、申告会場で提出するか、郵送、持参、電子申告(確定申告のみ)のいずれかの方法で提出してください。

幸田町役場での申告相談

源泉徴収票などを基に申告書を作成・受付します。ご自身で申告書を作ることができない場合にご利用ください。

日時	受付のできる申告	申告会場	
2月10日®~2月15日® (土・日・祝日を除く) 午前9時~正午、午後1時~4時	町県民税の申告	ATLER 4 Mis. L. V	
2月16日必~3月15日① (土・日・祝日を除く) 午前9時~正午、午後1時~4時	町県民税の申告 所得税の確定申告 (確定申告書Aのみ)	- 役場4階ホール	

- *受付用の番号札を午前7時30分~8時30分は役場正面玄関前で、午前8時30分~午後4時は申告会場前で配布します。今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入場制限を実施します。番号札には入場時間が記載されていますので、記載された時間内に会場へ入場してください。記載された時間外の入場はお断りさせていただきますので、ご了承ください。番号札は、当日(午前・午後で各30人程度)配布しますが、配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。
- *確定申告期間中は、提出箱を税務課(1階6番窓口)に設置します。申告相談期間中は大変混み合いますので、ご 自身で申告書を作成した人は提出箱をご利用ください。
- *新型コロナウイルス感染症の状況によっては、入場方法などを変更する場合があります。

申告会場にお越しになる人へ ~新型コロナウイルス感染リスク軽減のための対応~

- (1) 申告会場にお越しになる人へのお願い
 - ・申告会場へお越しになる前にご自宅で検温をして、37.5度以上の発熱がある人、咳などの風邪の症状がある人、 体調のすぐれない人は、無理をせず後日改めて来場していただくようお願いします。
 - ・会場では、マスクを常時着用し、会場入口で手指消毒をお願いします。
 - ・会場には、申告される人のみでお越しください。介助を要するなどの理由で複数名でお越しになる場合は、必要最小限の人数でお越しください。
- (2) 町の対策
 - ・ソーシャル・ディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
 - ・こまめな換気・消毒を実施し、手指消毒液を設置します。
 - ・職員はマスクなどを着用して対応します。

感染防止のためネット申告を!

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できる e-Tax または「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。ご利用は国税庁ホームページからアクセスしてください!

*詳細は P4 をご覧ください。

確定申告

検索

役場で申告相談ができない確定申告

申告する所得が給与所得、公的年金などの雑所得の場合(確定申告書A)は役場で相談・受付を行っていますが、 以下の申告は役場で相談・受付ができませんので、岡崎税務署で申告相談をしてください。

- ① 事業所得、不動産所得、土地・建物や株式などの譲渡所得がある申告(確定申告書B)
- ② 住宅借入金等特別控除、雑損控除を受ける申告
- ⑤ 損失の申告
- ③ 海外に居住している親族を扶養に入れる申告
- ⑥ 過年分(平成31年分以前)の申告
- ④ 亡くなった人の申告 (準確定申告)
- ⑦ FXなどの金融商品や仮想通貨の申告

医療費控除の申告は明細書の作成が必要です

平成29年分の確定申告から、領収書の提出または提示の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。 経過措置期間を経て、令和2年分の申告からはこの「医療費控除の明細書」がないと申告できませんのでご注意くだ さい。

- *税務署から求められたときに提示または提出をしなければならないため、医療費の領収書(医療費通知に係るものを除く)は自宅で5年間保管する必要があります。
- *様式は税務課窓口で配布しています。また、国税庁ホームページからダウンロードすることもできますので、印刷してご利用ください。

医療費控除の明細書の記載例

幸田太郎さんの例(生計が同じ妻:花子さん)

幸田太郎さんが受けた医療
2月18日
■■病院 診療 6,000円 1

5月28日
■■病院 診療 3,400円 1

▲▲薬局 処方薬 700円 2

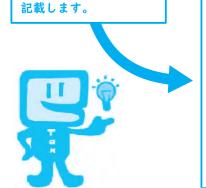
幸田花子さんが受けた医療
9月13日

○ 診療所 医療 3,300円 医薬品 1,100円

セルフメディケーション税制の明細書は国税庁ホームページからダウンロードしてください。 年分 医療費控除の明細書 【内訳書】 令和 ※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。 住 所 氏 名 1 医療費通知に関する事項 医療費通知に記載 された医療費の額 記載されたものをいいます。 (例:健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」) ①被保険普等の氏名(愛藤黄を受けた年月、③療養を受けた ④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑥被保険者 支払った医療費の額、⑥保険者等の名称 この明細書は、申告書と|緒に提出してく 2 医療費(上記 1 以外)の明細 「領収書 1 枚」ごとではなく、 (医療を受けた方」、「病院等」ごとにまとめて記入できます。 (1) 医療を受けた方の (2) 病院・薬局などの 支払先の名称 4) 支払った医療費の額 (3) 医療費の区分 | 10.5%-0.19% | での他の医療員 | 分面保険サービラ | 医薬品購入 | その他の医療員 | 診療・治療 | 介面保険サービラ | 反薬品購入 | その他の医療員 | 診療・治療 | 分面保険サービス | を源・治療 | 分面保険サービス | 医薬品購入 | その他の医療費

2 医療費(上記1以外)の明細

	(1)医療を受けた 方の氏名	(2)病院・薬局など の支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額
1	幸田 太郎	■■病院	☑診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	9,400円
2	同上	▲▲薬局	□診療・治療 □介護保険サービス ☑医薬品購入 □その他の医療費	700円
3	幸田 花子	○○診療所	☑診療・治療 □介護保険サービス ☑医薬品購入 □その他の医療費	4,400 円 ((
			□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	
			□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	



●医療を受けた人 ●病院・薬局

ごとに医療費を合計して

問合せ 税務課町民税グループ ☎(0564)62-1111(内線161) FM(0564)56-6218

岡崎税務署での申告相談

日時	受付のできる申告	申告会場
2月16日巡~3月15日圓 土・日・祝日を除く。	所得税の確定申告	岡崎合同庁舎5階大会議室
ただし、2月21日、28日の日曜日は開設します。	消費税の確定申告	岡崎市羽根町字北乾地50-1
午前9時~午後5時(相談受付終了時刻は午後4時)	贈与税の申告	(シビックセンター隣)

- *パソコン・ご自身のスマートフォンやタブレットを利用して確定申告書などを作成します(ご自身で入力操作などをしていただきます)。
- *申告書の提出のみの人は税務署1階でご提出ください。
- *新型コロナウイルス感染症対策の一環として、今年は、会場への入場には「入場整理券※」が必要です。なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。また、公的年金を受給されている人を主な対象として2月16日のよりも前から申告相談を受け付けています。
 - ※当日会場にて配布を行いますが、オンライン(LINEアプリ)で事前発行も可能です(利用開始時期などについては国税庁ホームページをご覧ください)。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

平成31年1月から、マイナンバーカード方式またはID・パスワード方式によりe-Taxの利用が便利になりました。 また、「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます!

★マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンなどがあれば、e-Taxで申告ができます。

★ I D・パスワード方式

税務署でIDとパスワードを受け取ればパソコンやスマートフォンからe-Taxで申告ができます。

申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの 上、お近くの税務署にお越しください。

タックスアンサー

よくある税の質問に対する一般的な回答は こちら

→国税庁 HP (www.nta.go.jp/)



- ●確定申告書等作成コーナーはこちら
 - *QRコードのリンク先は予告なく変更 または削除する場合があります。

問合せ 岡崎税務署 ☎ (0564) 58-6511

*自動音声により案内します。所得税、消費税の確定申告および贈与税の申告に関するご相談の場合は「0」 を選択してください(3月15日 周まで利用できます)。

税額から配当控除額を差し引いた結 () に所得税の税率を乗じて計算した () し引き、その金額(課税される所得金) から、所得控除を差 () がら、所得控除を差 () がらいた結

公的年金などに係る雑所得のみで、公 を除を差し引くと、残額がある人 を除を差し引くと、残額がある人 なが年金などに係る雑所得の金額が20万 の以外の各種の所得金額が20万 る雑所得以外の各種の所得金額が20万

る人と、各種所得金額(給与所得、退職所と、各種所得金額(給与所得、退職所と、各種所得金額(給与所得、退職所

2公的年金などに係る雑所得がある人

③給与を2カ所以上から受けていて、

年

の合計額が20万円を超える人

①給与の収入金額が2000万円を超**1給与所得がある人**

②給与を1カ所から受けていて、

所得金額

(給与所得、退職所得を除く)

得税の確定申告について所得税および復興特別所

確定申告が必要な人

残額のある人。

*1~3にあてはまらない人であって 当所得との損益通算および繰越控除の 書の提出が必要です。 特例の適用を受ける人などは確定申告 上場株式などに係る譲渡損失と配

■確定申告をすれば税金が戻る人

されます。 めの申告(還付申告)により税金が還付 になっている場合には、還付を受けるた た税金や予定納税をした税金が納め過ぎ ずれかに当てはまる人で、源泉徴収され 確定申告の必要がない人でも、次のい

①年の途中で退職し、年末調整を受けず に源泉徴収税額が納め過ぎとなってい

②一定の要件のマイホームを取得などし て、住宅ローンがあるとき

⑤多額の医療費を支出したとき ④災害や盗難などで資産に損害があるとき ③マイホームに特定の改修工事をしたとき

■確定申告に必要な持ち物

⑥特定の寄附をしたとき

①税務署から送られたお知らせはがきま たはお知らせ通知書および確定申告書 (いずれも郵送された人のみ)

②マイナンバーカードまたはマイナンバー を確認できる書類および身元確認書類

> ③前年の申告書の控・利用者識別番号の わかる書類

④源泉徴収票の原本 (給与や年金がある 場合)

⑥印鑑 ⑤医療費の明細書や生命保険料控除証明 書など、各種控除を受けるための書類

⑦通帳など本人の預金口座番号がわかる

*右記以外の書類が必要となる場合もあ ります。詳細は税務署へお問い合わせ もの(還付がある人のみ)

⑧筆記用具・電卓

ください

■確定申告と納税の期限

- ●所得税および復興特別所得税、 税…3月15日旬 贈与
- ●消費税および地方消費税…3月31日例

■振替納税利用のお願い

としされます。 用ください。預貯金口座から自動引き落 納税は、便利で安心な口座振替をご利

- 所得税および復興特別所得税の振替 日…4月19日 回
- 消費税および地方消費税の振替日…4 月23日金

町県民税について

■町県民税の申告が必要な人

③社会保険料 (国民健康保険、介護保険、

②給与・公的年金などの源泉徴収票の原

類(運転免許証など)

◆令和3年1月1日現在、町内在住で次 のいずれにも該当しない人

①所得税の確定申告をした人

②所得が給与所得および公的年金のみの人 ●②に該当する人で、源泉徴収票に記載 保険料控除、社会保険料控除など)の されていない控除(医療費控除、生命

*医療費は合計額を計算し、確定申告と

ど各種控除を受けるための書類

生命保険料控除証明書、障害者手帳な ど)の支払証明書、医療費の明細書、 後期高齢者医療保険、国民年金保険な

同じように明細書の作成をお願いしま

*国民健康保険や後期高齢者医療保険に も、保険税(料)の軽減を受けるため どの非課税所得のみや無収入の場合で 加入している人で、収入が遺族年金な

■年金収入が400万円以下の人 の申告

下で、そのほかの所得額が20万円以下の が必要です。 申告をする必要はありません。ただし、 控除を追加する場合は、町県民税の申告 人は、還付を受ける場合などを除き確定 公的年金などの収入額が400万円以

■持ち物

①マイナンバーカードまたはマイナンバ ーを確認できる書類および身元確認書

適用を受けようとする人

に申告が必要です。

■申告書の発送について

4)印鑑

す

が必要と思われる人には、1月下旬に申 してください。 窓口)に設置してある提出箱に直接提出 る人は、郵送もしくは税務課(1階6番 告書を送付しました。ご自分で記入でき 昨年、町県民税の申告をした人で申告

☎(0564)62·1111(内線161) 問合せ 税務課町民税グループ

 $\mathbb{R}(0564)6 \cdot 6218$

